

令和4年玄海町議会定例会4月会議会議録

招 集 年 月 日	令和4年1月5日（水曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和4年4月14日午前9時00分		議 長	上 田 利 治 君	
	散 会	令和4年4月14日午前9時09分		議 長	上 田 利 治 君	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 8名 欠 席 1名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	欠 番		2	松 本 栄 一 君	○
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
	7	井 上 正 旦 君	○	8	池 田 道 夫 君	×
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	5 番	山 口 寛 敏 君		4 番	小 山 善 照 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長 教 育 長 防災安全課長 住民課長兼会計管理 者 農林水産課長 生活環境課長	脇 山 伸太郎 君 中 島 安 行 君 日 高 大 助 君 中 山 昌 直 君 山 口 善 正 君 中 村 大 造 君		副 町 長 総 務 課 長 企画商工課長 健康福祉課長 まちづくり課 長 教 育 課 長	西 立 也 君 平 川 一 男 君 鈴 木 博 之 君 中 山 ふ み 君 片 山 真 一 君 加 納 晴 美 君	
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長		熊 本 秀 樹	議会事務局書記		渡 辺 健 太

令和4年玄海町議会定例会4月会議議事日程（第1号）

令和4年4月14日 午前9時再開（開議）

日程1 会議録署名議員の指名について

日程2 会議期間の決定について

日程3 報告第1号 専決処分の報告について（玄海町税条例等の一部を改正する条例の制定について）

日程4 報告第2号 専決処分の報告について（玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

日程5 議案第26号 町営住宅新田第2団地内部改修工事請負契約について

午前9時 再開（開議）

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は8名であります。池田道夫議員から欠席届が提出され、受理しております。

定足数に達しておりますので、これより令和4年玄海町議会定例会4月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会4月会議に、報告2件、契約1件が町長から提出されております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程 1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、5番山口寛敏君、4番小山善照君を指名いたします。

日程 2 会議期間の決定について

○議長（上田利治君）

日程 2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会 4 月会議の会議期間は、本日 4 月 14 日の 1 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会 4 月会議の会議期間は、本日 4 月 14 日の 1 日間とすることに決定いたしました。

日程 3 報告第 1 号 専決処分の報告について（玄海町税条例等の一部を改正する条例の制定について）

○議長（上田利治君）

日程 3. 報告第 1 号 専決処分の報告について（玄海町税条例等の一部を改正する条例の制定について）を議題といたします。

報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。報告第 1 号 専決処分の報告につきまして御説明を申し上げます。

町長の専決処分に関する条例第 6 号の規定により、専決処分をさせていただいておりますので、地方自治法第180条第 2 項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、玄海町税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。

専決理由及び改正内容といたしましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和４年３月31日に公布され、令和４年４月１日から施行されることに伴い、関係する条例について所要の改正をしております。

改正内容につきましては、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の延長等を行うほか、税負担軽減措置等の整理合理化に伴う改正を行っております。

以上で報告を終わります。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

日程４ 報告第２号 専決処分の報告について（玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

○議長（上田利治君）

日程４．報告第２号 専決処分の報告について（玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）を議題といたします。

報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

報告第２号 専決処分の報告につきまして御説明を申し上げます。

町長の専決処分に関する条例第６号の規定により、専決処分をさせていただいておりますので、地方自治法第180条第２項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

専決理由及び改正内容といたしましては、地方税法等施行令の一部を改正する政令が令和４年３月31日に公布され、原則、令和４年４月１日から施行されることに伴い、本条例において所要の改正をしております。

改正内容につきましては、課税限度額の引上げに伴い、所要の改正を行っております。

以上で報告を終わります。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

日程 5 議案第26号 町営住宅新田第2団地内部改修工事請負契約について

○議長（上田利治君）

日程 5. 議案第26号 町営住宅新田第2団地内部改修工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議案第26号 町営住宅新田第2団地内部改修工事請負契約につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

令和4年3月30日、指名競争入札に付した町営住宅新田第2団地内部改修工事について、次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的としましては、令和4年度社会資本整備総合交付金、町営住宅新田第2団地内部改修工事でございます。

2、契約の方法は、指名競争入札による契約でございます。

3、契約金額は、168,300千円でございます。

4、契約の相手方は、佐賀県東松浦郡玄海町大字長倉926番地1、株式会社岸本組玄海支店、取締役支店長、八島徳男氏でございます。

5、工期につきましては、着工が議会議決の日以降で町が指定する日から、成工は令和5年3月17日までとしております。

6、支出科目は、一般会計、8款土木費、4項住宅費でございます。

また、この工事の入札参加業者につきましては、計5社の入札参加がありました。会社名としましては、1、株式会社岸本組玄海支店、2、唐津土建工業株式会社、3、株式会社太田工務店、4、笠原建設株式会社、5、株式会社創建の計5社でございました。

今回の落札額は税抜きで153,000千円でございます。

なお、予定価格に対する落札率は97.45%でございます。

以上で説明を終わりますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願いいたします。

質疑のある場合は、答弁は担当課長からさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第26号 町営住宅新田第2団地内部改修工事請負契約については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会4月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和4年玄海町議会定例会4月会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時9分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員